

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	1	はつらつ・雄武	整理番号	6
基本施策	2	林業の振興	評価責任者	産業振興課長 石井 弘道
単位施策	1	生産体制の強化		

1 施策の概要

基本方針	福利厚生面への支援等による担い手の確保、機械化等による一層の作業合理化、林道・作業道の整備を進め、造林、下刈り、間伐等計画的な保育、原木・チップ等の生産・加工を働きかける。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	国内の林業が低迷する中、本町においても、素材生産・出荷は僅かであり、将来的な活用を目的とした森林施策が中心となっている。	国内の林業が低迷する中、本町においても、素材生産・出荷は僅かであったが、平成23年度に森林認証を取得するなど、地域材の利用・促進に向けた取り組みを行っており、将来的な素材生産・出荷の拡大に向けて取り組んでいる。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	町内の森林の社会的な価値を高め、木材・林産物の生産につなげていく必要がある。また、担い手の減少や高齢化も課題となっている。	本町の人工林資源は利用段階を迎えているが、木材を搬出するための、路網整備が遅れており、早急な整備が必要となっている。また、担い手の減少や高齢化も課題となっている。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町有林・民有林の人工造林面積						
	定義等	町有林・民有林の人工造林面積						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	57.0ha(H18)	64.2ha	63.1ha	81.0ha	50.1ha		60ha
指標2	指標名	町有林・民有林の除間伐面積						
	定義等	町有林・民有林の除間伐面積						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	262.9ha	388.8ha	516ha	247.3ha	225.5ha		300ha
指標3	指標名	森林作業員数						
	定義等	森林作業員数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	26人	28人	25人	23人	26人		29人
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	森林整備地域活動支援交付金	林務係	14,800	A	継続/現状維持	A
②	町有林除間伐事業	林務係	17,829	A	継続/現状維持	A
③	未来につなぐ森づくり推進事業	林務係	7,871	B	継続/現状維持	A
④	町有林造林事業	林務係	3,785	A	継続/現状維持	A
⑤	森林整備推進事業	林務係	3,189	A	継続/現状維持	A
⑥	町有林下刈事業	林務係	2,604	A	継続/現状維持	A
⑦	森づくり循環促進事業	林務係	566	B	継続/現状維持	A
⑧	森林整備担い手対策推進事業	林務係	499	A	継続/現状維持	A
⑨	林業担い手対策事業	林務係	164	A	継続/現状維持	A
⑩	野ねずみ駆除事業	林務係	110	A	継続/現状維持	A
⑪	森林認証取得管理事業	林務係	547	A	継続/現状維持	A
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町内における森林の社会的な価値を高め、木材・林産物の生産につなげていく事は妥当と判断する。
② 有効性	A	各種施策により、生産体制の強化を図る事は、森林の社会的価値を高める事から有効と判断する
③ 効率性	A	生産体制の強化の各種施策は、予算の有効活用及び事業費削減、業務の効率化を図っている。
④ 公平性	A	補助事業は、国や道の実施要領に定められた負担区分に則って負担しているほか、単独事業も対象者に応分の負担を求めており、公平性が保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	生産体制の強化に係る各種施策は、関係機関との協議等により反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
各種施策により、生産体制の強化が図られており、今後においても必要不可欠な施策ある。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
社会的な価値を高める上で、各種施策が必要不可欠であり、今後においても継続していく必要がある。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		